

電動アシスト自転車を貸出します！

貸出期間
令和8年6月～12月

自転車の日常的な利用の促進だけでなく、自動車から自転車へ乗り換えることで、地球にやさしく、健康的な生活を送るサポートを目的として、電動アシスト自転車を無料で貸出します。

なお、本市では、今年度より渋滞対策の一環として時差通勤の本格運用に取り組んでおり、本事業においても、市内の渋滞緩和や温室効果ガス排出抑制等の促進のため、**自動車通勤から自転車通勤に変更する方を優先**します。

対象者（以下の要件をすべて満たす方）

- 大分市内に住民票を有する方
- 高校生を除く18歳以上の方
- 利用規約に同意する方
- 身長が141cm以上の方
- 本事業を利用したことがない方

※同一世帯内でのシェアリング利用も可能です。

募集人数

40名

※申込者が定員を超えた場合、市が選考を行います。

利用規約（一部抜粋）

- 自転車乗用中のヘルメット着用
- 自転車安全講習会の受講
- アンケートへの協力
- 電動アシスト自転車の利用促進、ヘルメット着用促進活動への協力 など



※自転車は講習会で引渡し、貸出期間終了後に指定する場所へ返却していただきます。

車種

電動アシスト自転車

24インチ、26インチ



自転車搭乗時の事故等による相手方への賠償に対応する「賠償責任保険」については、市が加入しています。また、自転車はTSマーク点検整備を実施しています。
※傷害保険については、利用者にて任意でご加入ください。

申込方法

1. 書面による申請

利用申込書を市ホームページ「電動アシスト自転車を貸出します」より印刷、必要事項を記入し、大分市都市交通対策課まで郵送または持参で提出してください。

2. 電子申請フォームより申請

右記載の二次元コードから申請できます。



申込受付期間

令和8年
5月15日(金)～26日(火)
※17時15分必着

